

## **\*\*採用試験に関するQ&A\*\***

長野県町村会

### **Q：第1回の統一試験に、高校卒の採用試験を行えないでしょうか。**

A：新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせの趣旨に鑑み「平成31年3月に高等学校を卒業する方」を対象とする採用試験に使用される問題集については、平成30年9月16日以降の提供となるため、第1回統一試験日には試験を行えません。

但し、第1回統一試験時に高校を既に卒業している者を初級公務員として採用する場合には試験を行うことができます。

### **Q：受験番号は、手引きに記載されている職種符号別の最初の番号から付番していいでしょうか。**

A：最初の番号から付番してください。

また、採点は実施団体ごとに行うため、同一日に他の実施団体の受験者と職種符号及び受験番号が同じとなっても差し支えありません。

### **Q：確定人数の連絡（受験人員報告書）が報告期限に間に合わない場合はどうしたらよいでしょうか。**

A：間に合わない場合は見込みで報告していただくこととなりますが、受験人員報告書提出後の変更は基本的にはお受けできません。また、問題集料金については、実際の利用人数にかかわらず、報告書に記載の人員分の料金がかかりますのでご了承ください。

（試験員用部数については料金が発生しません。）

### **Q：問題集の代金について、第1回～第3回統一試験と第4回統一試験とで異なるのはなぜですか。**

A：第1回～第3回統一試験は、センターであらかじめ定められた試験日ですが、第4回統一試験は町村会において独自に設定した試験日のため、個別試験と同一の料金となります。なお、いずれの統一試験も基本料金については町村会で負担いたします。

### **Q：問題集はいつごろ届きますか。**

A：試験実施日の約1週間前に到着するようお送りいたします。到着しない場合には、町村会までご連絡ください。

### **Q：問題集が早く届いたので、予定試験日以前に試験を実施してしてもよいですか。**

A：秘密保持厳守のため、指定日以外には実施しないでください。

**Q：問題集が届いたらどのようにすればよいですか。**

A：責任者（例えば人事担当課長等）立会いのうえで

- ①直ちに開封してください。
- ②包みを開けて問題集コード、科目、部数に間違いがないか人員報告書及び同封した受領確認書と照合、確認してください。
- ③間違いがなければ同封の受領確認書に署名、捺印のうえ町村会へ返送してください。
- ④厳重に保管してください。

**Q：筆記用具は、なにを使えばよいですか。**

A：マークを正しく読み取るため、HBの鉛筆をご使用ください。

**Q：解答用紙の受験団体名欄について、団体名が枠内に収まらない場合どのように記入すればよいですか。**

A：団体の略称でも構いません。事前にゴム印を押しても結構です。

**Q：検査については、わからない問題をとばして回答させてもよいですか。**

A：「事務適性検査」、「労務適性検査 A」及び「消防適性検査 B」では、とばして回答すると採点の際減点されます。

なお、「消防適性検査 A」、「職場適応性検査」及び「一般性格診断検査」では、回答漏れがありますと的確な診断が出来なくなりますので、全問回答するよう指示してください。上記以外の検査については、とばして回答しても支障ありません。

**Q：試験の記録として問題集や採用試験実施要項等を1部もらえますか。**

A：未使用分も含め、すべてお返しく下さい。また、コピーも禁止させていただきます。また、秘密保持厳守のため、部外への公開も禁止させていただきます。

**Q：使用した解答用紙と問題集を別々に郵送してもよいですか。**

A：解答用紙につきましては、本会で指定した返送日必着でご返送ください。

問題集・実施要項につきましては、別便にて後日返送していただいても構いませんが、必ず全ての部数をご返送ください。

**Q：採点結果はいつごろもらえますか。**

A：第1～3回統一試験は解答用紙等が本会に到着した後、概ね9日後に発送します。

なお、全国の解答用紙をまとめて採点・集計するために1団体のみを先に採点することは出来ません。

第4回及び個別試験は解答用紙等が本会に到着した後、概ね1週間後に発送します。

**Q：採点結果をファクシミリで送ってもらえますか。**

A：秘密保持のため、ファクシミリでは送信出来ません。

**Q：採点結果及び解答用紙はいつまで保存してありますか。**

A：センターでは、試験結果発送の1か月後にすべての関係書類を廃棄いたします。

**Q：択一得点度数分布表（例）を見ると満点の場合、100点を超えているのはなぜですか。**

A：得点は、標準点に換算しますので、平均点及び粗点の散らばりの状況によっては、満点の得点が100点を超す場合もあれば、100点に満たない場合も生じます。

なお、粗点から得点への換算式は次のとおりです。

$$\text{得点（標準点）} = 15 \times \frac{\text{粗点} - \text{平均点}}{\text{標準偏差}} + 50$$

**Q：受領した「択一得点度数分布表」の平均点と標準偏差をもとに得点を算出すると、「択一得点度数分布表」に記載されている得点と一致しないのはなぜですか。**

A：安定した得点（標準点）を算出するために、「択一得点度数分布表」に記載されている得点は、全国の平均点及び標準偏差の数値をもとに算出しております。一方、「択一得点度数分布表」に記載されている平均点及び標準偏差は、実施された団体の数値であるため、一致しないこととなります。

**Q：請求書はいつごろもらえますか。**

A：採点結果の送付と併せてお送りします。

**Q：点字試験の実施の際の留意点はありますか。**

A：点字試験実施の際は、墨字試験の実施時間を延長して実施をします。（延長時間は団体で指定をします。）更に、点字を理解できる晴眼者の配置が必要となります。

また、点字での解答を団体にて解答転記用紙に墨字で転記し、照合する作業が必要となります。

詳しい点につきましては、本会までご連絡ください。